

【教育】

No.	事業名	内容	担当課
67	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒・保護者に対して、専門的な知識や経験を用いて支援を行うスクールソーシャルワーカーを設置し、教育相談体制の充実を図っています。	学校教育課
68	小中学校特別支援員配置事業	学習支援を必要とする児童・生徒のため、小中学校に特別支援員を配置しています。	学校教育課
69	外国語指導助手活用事業	新学習指導要領（令和2年度から小学生3・4年生で外国語活動が年間35時間、5・6年生で教科として年間70時間実施）へ対応し、効果的な外国語教育を推進するため、外国語指導助手を配置しています。	学校教育課
70	デジタルドリル・デジタル教科書導入	個々の習熟度に合った学習ができるよう、小中学生が活用するタブレットにデジタルドリルを整備しています。また各校の理科専科教員が、視覚的・聴覚的に有効に活用しながら学習内容の定着を図ることができるようデジタル教科書「理科」を導入しています。	学校教育課
71	物価高騰に伴う学校給食費支援事業	物価高騰による小中学校の給食への影響を軽減するため、物価高騰相当分の給食費を支援します。	学校教育課
72	要保護準要保護に対する支援の拡大	津久見市立小学校、中学校に在学する児童生徒のうち、経済的理由によって就学困難な児童生徒に対し、義務教育の円滑な実施を図るため、必要な援助を行います。	学校教育課
73	遠距離通学児童生徒郵送支援	半島部から要綱で定める小中学校への通学を支援します。	管理課